

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 3	高齢者や障がい児（者）がいそいきと生活できるよう支援する	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 3 - 1	介護予防事業の推進	

2. 事業名等			
事業名	介護予防事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名	介護予防特定高齢者施策事業	実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		③ ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他（ ）
実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	介護保険法
各種の計画への反映（＝根拠計画）		第4期老人保健福祉計画及び介護保健事業計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 介護保険給付費用が年々増大し、介護保険料の高騰を招いている。今後とも認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加が予想されるなか、給付費用抑制のためには、介護予防への取り組みが必要となっている。	補助事業	名称	地域支援事業
		補助率	国 25.0% 県 12.5% その他(支払基金) 30.0%
	起債の種類	① ② ③	
事業の目的及び対象 【目的】 高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと自立した生活を続けられるようにする。 【対象】 在宅高齢者	事業概要 特定高齢者（要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者）が、要介護状態等にならないよう個別の介護予防ケアプランにより予防する。	前年度の評価 E 維持	評価結果に基づき見直した内容 ・三重会場の教室を開設。 ・特定高齢者把握事業の集団検診時、三重町のみ本事業の説明を行う等し、PRに努めた。

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金		1,648	2,271	4,006	4,093	4,343	4,468
	県支出金		824	1,135	2,003	2,046	2,171	2,234
	地方債							
	その他		2,043	2,816	4,968	4,912	5,212	5,362
	一般財源		2,078	2,865	5,050	5,323	5,648	5,810
	計		6,593	9,087	16,027	16,374	17,374	17,874
決算	国庫支出金		1,633	1,230	3,670			
	県支出金		816	615	1,835			
	地方債							
	その他		2,025	1,526	4,551			
	一般財源		2,060	1,552	4,627			
	計		6,534	4,923	14,683			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 特定高齢者事業参加率 29.3% 基本チェックリストによる維持率及び改善率の合計 76.5%	【実績】 特定高齢者事業参加率 7.9% 基本チェックリストによる維持率及び改善率の合計 68.3%	【実績】 特定高齢者事業参加率 26.2% 基本チェックリストによる維持率及び改善率の合計 66.7%	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値													
活動指標	①対象者数、②介護予防教室の開催回数												
効率指標	-												
成果指標	① 介護予防事業への参加率 ② 事業参加者のうち介護予防基本チェックリストによる維持率及び改善率の合計												単位 %
年度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備考
種別	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	
目標値					7.9	68.3	10.0	70.0	前年度以上	70.0	前年度以上	70.0	
実績値			29.3	76.5	7.9	68.3	26.2	66.7					
達成率					100.0%	100.0%	262%	95%					
備考													

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康推進課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	介護給付費抑制のため、特に要介護状態等の予防に直接つながる施策として重要である。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	3	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	行政としては、委託事業所の指導監督、担当者のスキルアップ研修会を実施する。また、平成21年度より特定高齢者の予防プランを作成する包括支援センターとの連携もとりつつ、指導監督も行う。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	通年で事業を開催できるよう今後も事業は委託する。現在、市内5ヶ所で実施しているが、委託事業所を増やし、住所地になるべく近いところで高齢者が参加しやすい体制をつくる。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	事業に参加した結果、ほとんどの方が改善・維持されており、うち介護保険に移行した方が2名と少数であり、事業効果は大きい。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	4	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	今後、事業参加者数が増加すれば、予算の増額が必要となるため。				
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	実態把握、介護予防プラン作成については、包括支援センターに委託。特定高齢者決定のための生活機能評価、特定高齢者の台帳管理や介護予防事業委託先の指導監督については、現状の職員配置が必要であるため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	特定高齢者の把握をすすめ、介護予防プランに基づいた適切な事業を実施し、今後も介護予防を推進していく。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
部長	課長	班長	担当者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	